

第2章 生駒市の環境施策

1 環境目標の進捗状況

生駒市環境基本計画では、計画全体の成果をはかる指標として、二酸化炭素排出量、ごみ排出量、公共交通利用者数、竜田川水質、環境活動参加人数を採用し、平成30年度を目標年度として、進捗状況を確認している。

(1) 二酸化炭素排出量

市域全体での二酸化炭素排出量を、平成18年度の排出量と比べて14%削減することを目標としている。平成22年度については、7%の削減率となった。

目標項目	目標		平成18 (基準年度)	21	22	目標 (平成30)	達成率
二酸化炭素排出量 削減率	平成18年度比で、平成30年度までに14%削減する。	二酸化炭素排出量(万t-CO2)	28.7	29.3	26.6	24.7	52.5%
		削減率	—	-2%	7%	14%	

※「市町村別エネルギー消費統計作成のためのガイドライン」(資源エネルギー庁、平成18年6月)に基づき算出

※上記排出量については、市域における二酸化炭素排出量をより正確に算定するため、環境基本計画に掲載している排出量に一般廃棄物、運輸(バス)、運輸(鉄道)の排出量を加算している。

(2) ごみ排出量

1人1日あたり家庭系ごみ排出量は減少傾向にあったが、平成26年度は平成27年度からの家庭ごみ有料化を控えて増加した。事業系ごみは、平成24年度のごみ処理手数料の値上げ、指定袋制の導入により、平成24年度、平成25年度は減少した。平成26年度はバルテラスいこまのオープンなど、事業所が増えたことなどが起因と見られる増加があった。

目標項目	目標		平成19 (基準年度)	22	23	24	25	26	目標 (平成30)	達成率
ごみ排出量	平成19年度比で、1人1日あたり家庭系ごみ排出量を平成30年度に15%削減する。	排出量(g/人日)	673.2	620.6	603.6	612.0	610.9	669.1	570.0	4.0%
	再資源化率を平成30年度に30%にする。	再資源化率(%)	16.8	16.6	18.0	19.6	19.9	18.7	30.0	14.1%
	平成30年度までに事業系ごみを6,721tに削減する。	事業系ごみ(t)	9,128	9,425	9,872	9,084	8,352	8,664	6,721	19.3%

※「1人あたり家庭系ごみ排出量」：発生した家庭系ごみから、集団資源回収で回収される古新聞・雑誌等を除いた重量を、生駒市の総人口と年間日数(365日)で割った重量。

※「再資源化率」：ごみ排出量の内、再資源化するために分別されるビン・缶、ペットボトル、ミックスペーパー等の重量が占める割合。

(3) 公共交通

鉄道利用者数については、平成24年度まで減少傾向だったが、平成25年度から増加に転じた。路線バスの利用者数については、平成22年度から横ばい傾向が続いている。代替交通の路線については、コミュニティバス「たけまる号」の運行を平成26年度までに門前線、西畑線、有里線、光陽台線、北新町線、萩の台線の6路線で開始している。

目標項目	目標	平成19 (基準年度)	22	23	24	25	26	目標 (平成30)	達成率	
公共交通	平成19年度を基準として、鉄道利用者を現状維持から0.5%増にする。	利用者数(千人)	19,210	18,684	18,543	18,548	18,880	19,013	19,306	-205.2%
	平成19年度を基準として、路線バス利用者を10%増にする。	利用者数(千人)	5,078	5,127	5,183	5,172	5,178	5,161	5,586	16.3%
	コミュニティバスなどの代替交通の路線の新規路線を複数ルート実現	路線(本)	1	1	4	4	4	6	増加	○

資料：近畿日本鉄道（株）及び奈良交通（株）
※路線バス利用者については、生駒駅・東生駒駅発着路線のみを対象としている。

(4) 河川水質

4地点のうち市境については、目標である生物化学的酸素要求量（BOD）5mg/L以下を平成23年度から維持している。他の3地点についても、平成19年度と比較して水質の改善がみられた。

生活排水対策としては、合併処理浄化槽整備補助、下水道整備、河川浄化施設の設置、廃食用油の回収等を実施している。

(mg/L)

目標項目	目標	平成19	22	23	24	25	26	目標 (平成30)	達成率	
河川水質	竜田川の水質を、観測地点平均（年間平均）で生物化学的酸素要求量（BOD）5mg/L以下とする。	阪奈道路下	16	13	13	12	10	11	5以下	45.5%
		東生駒川合流前	10	8.9	6.7	6.3	5.0	5.4		92.0%
		大宮橋下	9.8	8.3	6.5	7.8	5.6	5.6		87.5%
		市境	8.0	5.4	4.3	3.6	3.2	3.8		○

※環境基準値との比較は75%値をもって行うが、環境基本計画では各地点での年間平均値と比較することとしているため、平均値を記載している。

(5) 環境活動参加人数

平成26年度実績で13,450人の参加があり、目標達成に向けて順調に推移している。参加人数の多い主なイベントとして、環境フェスティバル、環境シンポジウム、竜田川クリーンキャンペーンなどを実施した。

(人)

目標項目	目標	平成21	22	23	24	25	26	目標 (平成30)	達成率	
環境活動参加人数	生駒市や生駒市環境基本計画推進会議が開催する講座や行事への参加者が、10年間の延べ人数で、生駒市の総人口である約11万7千人同数とする。	参加人数	4,000	9,029	13,418	13,052	13,017	13,450	—	—
		累計	4,000	13,029	26,447	39,499	52,516	65,966	117,000	56.4%

2 環境施策の取組

(1) 創エネルギー・省エネルギーの推進

① 公共施設への太陽光発電システムの設置

市の施設へ太陽光発電システムを設置することによって、温室効果ガスを排出しないクリーンエネルギーの導入を促進している。これまでに、老人交流施設「RAKU-RAKUはうす」・介護老人保健施設やすらぎの杜「優楽」・北コミュニティセンター・俵口小学校・生駒中学校・図書館・南コミュニティセンター、生駒市消防署北分署に設置した。

また、平成26年3月には、全額市民出資による市民共同発電所事業に取り組んできた一般社団法人市民エネルギー生駒による「市民共同発電所1号機」がエコパーク21に設置された。

各施設では、発電した電力が室内照明灯等に利用、または、固定価格買取制度（FIT）を利用し、電力会社へ売電している。一部の施設では、施設内に設置した大型ディスプレイで、リアルタイムでの発生発電量や発電の仕組み等の情報を提供することによって、地球温暖化の防止への啓発を実施した。



生駒中学校

図表 12 各施設の発電量

設置施設	設備容量(kW)	設置年月	発電量(kWh)					
			平成21	22	23	24	25	26
北コミュニティセンター	30	H14.11	25,993	26,708	25,216	28,157	30,850	30,116
優楽	5	H13.10	4,317	5,418	5,242	※	※	※
RAKU-RAKUはうす	3	H13.4	3,272	3,245	2,838	2,737	2,295	2,291
俵口小学校	10	H16.1	12,263	10,842	※	※	※	※
生駒中学校	20	H21.2(10kW) H22.3(10kW)	14,181	26,314	27,979	※	19,891	24,418
図書館	20	H23.3	-	-	26,725	※	23,575	21,956
南コミュニティセンター	4	H25.1	-	-	-	-	5,184	5,055
エコパーク21	50	H26.3	-	-	-	-	-	53,330
生駒市消防署北分署	15	H26.4	-	-	-	-	-	17,696
合計発電量			60,026	72,527	88,000	75,965	84,782	159,222

※表示パネルの故障等のため欠測

② 山崎浄水場への小水力発電設備導入

上下水道部山崎浄水場では、水源として井戸水の他に県営水道水を購入しており、今まで使用していた減圧弁の代わりに水車で減圧するとともに発電機を回して発電する小水力発電システムを導入し、平成25年3月から稼働した。全国で初めて固定価格買取制度（FIT）を利用し、発電した電力の全量を売電している。

発電出力は40kWで、平成25年度の年間発電量は364,497kWh、平成26年度は367,528kWhとなった。



山崎浄水場

③ 自然エネルギー等活用補助事業

a 太陽光発電システム設置補助事業

市民一人ひとりの環境問題への取組意識を高揚し、クリーンエネルギー利用による環境活動を推進・誘導するため、平成 14 年度から住宅への太陽光発電システムの設置に対する補助を開始した。

平成 24 年度からは補助枠を大幅に増加し、平成 25 年度からは補助対象を住宅以外の建築物に拡大した。

補助事業の詳細については、固定価格買取制度(FIT)、奈良県の補助制度等を勘案し、必要に応じて見直しを行っており、平成 26 年度には、1 件あたり 10 万円の定額を補助した。

図表 13 太陽光発電システム補助件数

	平成20	21	22	23	24	25	26
補助件数(単年度)(件)	42	40	81	80	299	297	192
補助件数(累計)	214	254	335	415	714	1011	1203
補助対象システムの出力(kW)	169.9	154.6	319.2	310.5	1,307.4	1295.6	880.5
累計	800.6	955.2	1,274.3	1,584.8	2,892.2	4,187.8	5,068.3

b 雨水タンク設置補助事業

市民一人ひとりの環境問題への取組意識を高揚し、雨水を再利用し、暮らしに活かすまちづくりを推進するため、平成 22 年度から雨水タンクの設置に対する補助を実施している。

平成 26 年度の補助金額は、経費の 2 分の 1 とし、20,000 円を限度とした。

図表 14 雨水タンク設置補助件数

	平成22	23	24	25	26
補助件数(単年度)(件)	57	59	90	90	49
補助対象設備容量(単年度)					
平均容量(L)	174	227	173	145	182
合計容量(L)	9,907	13,427	15,583	13,061	8,906
補助対象設備容量(累計)(L)	9,907	23,334	38,917	51,978	60,884

④ 省エネルギー推進補助事業

a 家庭用燃料電池設置補助事業

地球温暖化防止に寄与するため家庭用燃料電池の普及と省エネルギー等の環境意識の向上を図ることを目的として、平成 25 年度から家庭用燃料電池を設置に対する補助制度を実施している。

平成 26 年度には、1 件あたり 10 万円の定額を補助した。

- ・平成 25 年度 補助件数 63 件
- ・平成 26 年度 補助件数 143 件

b 共同住宅共用部 LED 化補助事業

電力使用量の削減及び地球温暖化防止を目指し、市民に対する省エネルギー等の環境意識の向上を図ることを目的として、平成 26 年度から、新たに集合住宅の共用部に設置されている従来型蛍光灯等を省エネ効果の高い LED に交換する事業に対する補助を開始した。

平成 26 年度の補助金額は経費の 5 分の 1 とし、200 戸以上は上限 100 万円、200 戸未満は上限 50 万円とした。

- ・平成 26 年度 補助件数 20 件

c 住宅省エネルギー改修工事補助事業

環境負荷低減のための住宅省エネルギー改修工事を行う市民を支援し、環境負荷が少ない住環境の創出を図ることを目的とし、平成 25 年度から補助制度を実施している。補助金額は経費の 3 分の 1 とし、50 万円を上限としている。

- ・平成 25 年度 補助件数 20 件
- ・平成 26 年度 補助件数 20 件

⑤ 生駒市スマートコミュニティ推進奨励金交付要綱

環境 NO.1 都市を目指して、環境に配慮したまちづくりを行う事業者に対して奨励金を交付する「生駒市スマートコミュニティ推進奨励金交付要綱」を制定した。この要綱は太陽光発電・燃料電池の設置などの整備事項の条件を満たした一定規模以上の計画に対して認定を行っている。

[開発行為に関する整備事項]

- ・地域の中心部に公園・集会所用地を併設したコミュニティスペースの配置など

[建築行為に関する整備事項]

- ・太陽光発電設備 ・緑被率 20% 緑視率 15%
- ・燃料電池 ・雨水タンク
- ・HEMS ・LED 照明 など

○ 交付対象

住宅購入者に奨励金を交付。事業者が住宅購入者に対して奨励金相当額を控除して販売した場合において、住宅購入者の同意があれば事業者に交付。

○ 対象地域

1 h a 以上の開発

○ 奨励金額

整備事項で認定したポイントの合計（1 ポイント=1 万円）

必須事項 30 万円

任意・協議事項 30 万円

提案事項 5 万円

最大 65 万円

- ・平成 25 年度 補助件数 33 件 1,689 万円
- ・平成 26 年度 補助件数 10 件 520 万円

⑥ 夏の節電対策

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、全国的に節電対策が要請される中で、次のとおり夏の節電対策に取り組んだ。

a 取組期間

平成 26 年 7 月 1 日～9 月 30 日

b 節電目標

公共施設の電力使用量を平成 22 年度（7～8 月）比 15%の削減

c 取組内容

- 夏季特別休暇の一斉取得による閉庁（8月18日（月）及び19日（火）の2日間、窓口サービス部門等を除く）
- テレビの使用を自粛
- 照明照度管理の強化
- 昼間休み点灯可能区画の設定
- 蛍光灯スイッチの統一表示板の作成と掲示
- 庁内に涼感を演出
- 空調機器の管理の徹底
- さらなる夏季軽装（スーパークールビズ）の実施
- コピー機・プリンターの節電対策の強化
- パソコンの節電対策の徹底
- 電力使用量の見える化
- ノー残業デー（水曜日）の徹底
- 小中学校へのエコボーナス制度
- 市民プール（イモ山公園プール・滝寺公園プール）の無料開放
- ふれあいセンター浴場の無料開放
- みどりのカーテンコンテスト
- 省エネ家電買換え補助制度（「エアコン」、「冷蔵庫」、「LED照明器具」を省エネ性能の高い製品に買換えを行う家庭が対象）

d 節電実績（市公共施設）

- 平成22年度（7～8月）比16.6%削減（約401,668kWh相当）

⑦ 冬の節電対策

夏の節電対策に続き、冬季においても電力需給状況の逼迫が予想されたことから、次のとおり冬の節電対策に取り組んだ。

a 取組期間

平成26年12月1日～平成27年3月31日

b 節電目標

公共施設の電力使用量を平成22年度（12～3月）比10%の削減

c 取組内容

- 照明の間引き
- コピー機・プリンターの節電対策の強化
- パソコンの節電対策の徹底
- エレベーターの使用自粛
- 時間外勤務の計画時間に沿った時間外勤務の抑制による照明の節電
- 空調機器の管理の徹底
- テレビの使用を自粛
- 電力使用量の見える化

d 節電実績（市庁舎）

- 平成22年度（12～3月）比13.3%削減（約48,563kWh相当）

⑧ 高効率照明の導入

市の施設・設備にLED照明を導入し、温室効果ガスの排出量削減を図っている。平成24年度には、従来市と自治会で別々に管理していた市内の既設の防犯灯及び街路灯について、8月1日に自治会管理分を市に移管し、約13,000灯のうち一部を除きLED灯具に取り替えを行い、ランニングコストの削減やメンテナンス等の省力化とCO₂排出の削減を図った。

(2) 環境モデル都市推進の主な取組

① 住宅都市生駒における地域公社型スマートコミュニティサービス事業検討調査

a 事業の目的

住宅都市である生駒市域において、市民にエネルギーやその他のコミュニティサービスを提供することで地域課題を解決するとともに地域の価値を高める「地域公社型のスマートコミュニティサービス事業」を実現させることを目指し、事業化可能性調査を実施した。

b スマートコミュニティサービスの事業内容

○ 事業主体

- ・ドイツのシュタットベルケをモデルとした市が主体となって設立する公社（いこまスマートコミュニティサービス）

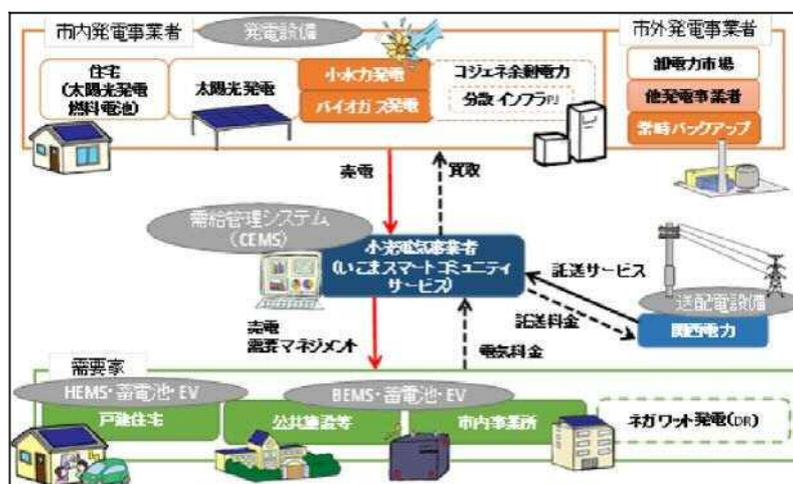
○ 電力小売事業

- ・地域内や周辺の太陽光発電などの再生可能エネルギー由来の電力を地域内へ供給する地産地消型の電力小売事業
- ・需要家へのHEMS・BEMS・蓄電池の導入促進やデマンドレスポンスの導入による地域でのエネルギー需給管理（エネルギーマネジメント）事業

○ コミュニティサービス

- ・住宅等の屋根借り太陽光発電マッチング事業
- ・うちエコ診断及び家庭版ESCO事業
- ・高齢者見守りサービス、ホームセキュリティ等住宅向けサービス

図表 15 いこまスマートコミュニティサービスの事業イメージ



c 事業化の可能性

新電力（電力小売）事業だけでは目的の達成に資する効果は限定的であるが、需要側のマネジメントや官民連携によるコミュニティサービスと組み合わせることで地域価値の向上につながる事業化が期待できる。

② 生駒市地産エネルギーを利用した「食のバリューチェーン」構築事業に関する事業化検討・調査

a 事業の目的

「食のバリューチェーン」構築事業の実現による「地産地消サイクルの確立」と「市のブランド力向上と住みたいまちづくり」を目的として、事業化検討・調査を実施した。

b 事業の概要

以下の内容について事業化の可能性を検討・調査した。

- ・生ごみを活用し、バイオマスエネルギー製造を実施
- ・農業施設を隣接し、エネルギー施設からの熱・電気に加え、二酸化炭素（CO₂）も有効活用する「トリジェネレーションシステム」を実現し、農業利用を図る。
- ・高付加価値・高効率な都市近郊ならではの農作物栽培を実現する。

c 検討した事業イメージ

- ・エネルギー施設に利用するバイオマス資源は、事業系生ごみをメインとし、その他に給食センターから発生する生ごみ及び残さ、家庭系生ごみとする。（1日あたりの処理量約5t）
- ・地域ニーズに沿ったミニ野菜・ベビー野菜を「いこまチビこま野菜」として販売することとし、農業用ハウスを設けて作物を栽培する。
- ・地域の6次産業化に向けて小規模な加工施設を備え、例えばミニ野菜ピクルスなどを製造・販売する。

図表 16 生駒市の地域エネルギーを活用した「食のバリューチェーン」



d 事業化への課題

- ・初期投資コストの問題

エネルギー施設及び農業施設整備費として、概算で約8億円（うち4億円は国補助を活用可）と試算されることから、事業の収益性も踏まえて精査が必要。

- ・消化液処理の問題

バイオマス発電の過程において発生する消化液の処理方法及び処理コストによる運営費の圧迫。

③ まちづくりに関する基本協定締結

近畿日本鉄道株式会社が平成26年6月13日に、既存住宅の活用・流通の促進を目的とする「住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業（以下「モデル事業」）」（所管：国土交通省住宅局住宅生産

課)に採択されたことを受けて、モデル事業を通じ、環境にやさしい魅力的なまちづくりを進めていくことを目的として、同社と「まちづくりに関する基本協定」を締結した。

この基本協定の締結により、モデル事業の対象エリアである真弓、真弓南、白庭台住宅地の約 2,900 世帯において、アンケートによる住民のニーズ調査、住宅診断、省エネ化や耐震化等のリフォーム工事を通じ、空き家の解消、既存住宅の流通促進を図っていく。

<主な取り組み内容>

- ・既存住宅の流通等の促進
- ・住宅の利活用や生活関連サービスに対する住民ニーズの調査
- ・住宅の省エネ化および耐震化の推進
インスペクション（住宅診断）【無料】
売却・賃貸目的のリフォーム補助 【補助率 1/3・限度額 100 万円】
- ・子育て支援の推進
- ・高齢者の暮らしの支援
- ・モデル事業の対外的 P R

④ 電気自動車用急速充電器の整備

ガソリン車に比べ二酸化炭素排出量が 55%削減できると言われている電気自動車の普及は、地球温暖化防止及び大気汚染防止対策に向けた取組の一つとして重要であり、スマートハウス等と一体となった自立拠点・需給調整機能等の役割が注目されている。そこで、一般社団法人次世代自動車振興センターによる急速充電器設置工事に係る補助事業を受け、エコパーク 21、北コミュニティセンター、図書館、市役所、南コミュニティセンターの 5ヶ所に急速充電器を整備した。



電気自動車用急速充電器

(3) 廃棄物対策

① ごみ処理

家庭から排出されるごみは、7種に分別し、委託業者によって定期的に収集を行っている。清掃リレーセンターはごみ中継施設として整備したが、現在は市民・事業者から持ち込まれたごみの受け入れを行っている。受け入れたごみは圧縮してコンテナに積替処理して清掃センターへ輸送される。

清掃センターは、ごみを焼却処理する施設である。環境に配慮し、燃焼ガスの余熱を回収し、隣接する生駒山麓公園施設への熱供給なども行っている。また、飛灰加熱脱塩素化処理装置により、飛灰中のダイオキシン類をも削減している。施設の処理能力は220 t/日（110 t/日×2 炉）である。

図表 17 生駒市の家庭ごみ収集の形態

種別	回数	備 考
燃えるごみ	週2回	月・木曜日、火・金曜日、水・土曜日の3ルートで収集
プラスチック製容器包装	週1回	プラマークがついたプラスチック製の容器と包装
資源ごみ	月2回	びん・缶
		ペットボトル
		われもの（陶磁器・ガラス製品）
有害ごみ	年4回	乾電池、電球、蛍光灯・蛍光管、水銀の体温計、鏡
大型ごみ、燃えないごみ	電話リクエスト	大きさが30cmを超える可燃物と全ての不燃物

② ごみ排出量

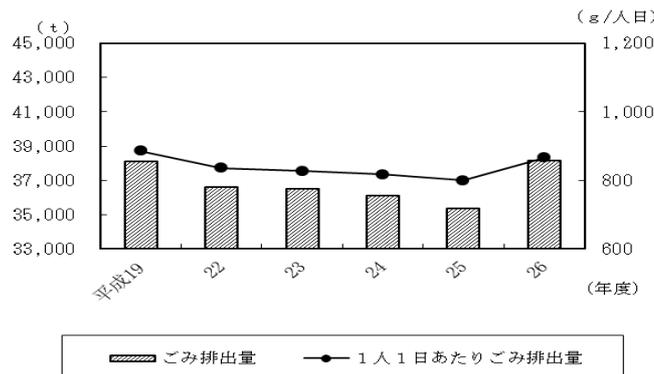
平成26年度の生駒市のごみ発生量は41,066 tと前年度から増加した。そのうち、古新聞・雑誌等の集団資源回収を除いたごみの排出量は、38,187 tとなっている。

家庭系ごみについては、平成12年度以降減少傾向にあったが、家庭系ごみの有料化を控えた平成26年度は増加した。また、事業系ごみについては、近年増減を繰り返している。

市民1人1日あたりの平均ごみ排出量についても、ごみ発生量、ごみ排出量と同様な動きをしており、平成26年度では865.4 gとなっている。家庭系ごみの市民1人1日あたりの平均ごみ排出量は、平成26年度では669.1 gとなっている。

図表 18 ごみ排出量の推移

区分	年度	平成19	22	23	24	25	26
総人口（人）		117,884	120,134	120,959	121,031	121,185	120,893
ごみ発生量（t）		41,823	39,825	39,875	39,481	38,762	41,066
ごみ排出量（t）		38,094	36,639	36,522	36,121	35,372	38,187
家庭系ごみ（t）		28,966	27,214	26,650	27,037	27,020	29,523
事業系ごみ（t）		9,128	9,425	9,872	9,084	8,352	8,664
1日平均排出量（t/日）		104.4	100.3	100.1	99.5	96.9	104.6
1人1日あたりごみ排出量（g/人日）		885.3	835.6	827.2	817.7	799.7	865.4
1人1日あたり家庭系ごみ排出量（g/人日）		673.2	620.6	603.6	612.0	610.9	669.1



③ ごみ焼却量等

排出ごみの大部分は焼却処理され、最終的に焼却残さと不燃成分の埋立てにより処理される。ごみ焼却量は、徐々に減少していたが、平成 26 年度は 35,783 t となっている。

図表 19 ごみ焼却量・埋立量・再資源化量

区分	年度					
	平成19	22	23	24	25	26
焼却量	36,338	34,227	35,678	34,154	33,436	35,783
焼却残さ埋立量	4,150	3,516	3,699	3,403	3,198	3,333
ごみ埋立量	644	370	388	310	395	275

④ ごみの性状

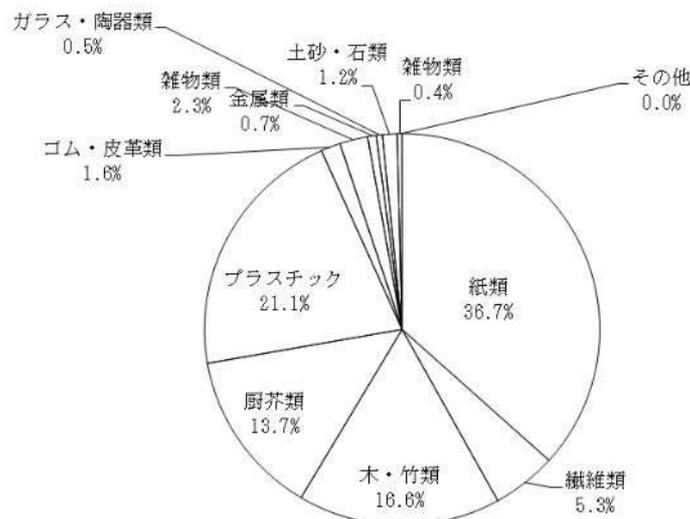
排出ごみの性状については、可燃ごみとして清掃センターに搬入されたごみについて、乾燥重量における成分組成を調査している。組成については、各年度とも紙類の割合が最も高く 30%~50%程度を占めており、次いでプラスチックが 20%~30%を占めている。

可燃成分と不燃成分で分けた場合は、可燃成分が 9 割以上を占めている。不燃成分の割合は年度によって変動がある。

図表 20 ごみの組成の推移

区分	組成	年度					
		平成21	22	23	24	25	26
可燃成分	紙類	41.9	39.6	43.7	39.7	37.2	36.7
	繊維類	5.3	6.0	5.4	7.2	5.9	5.3
	木・竹類	13.6	9.6	4.6	3.4	7.0	16.6
	厨芥類	5.6	10.5	13.8	11.8	14.6	13.7
	プラスチック	27.9	28.3	28.5	29.5	25.4	21.1
	ゴム・皮革類	0.0	0.0	0.0	1.0	2.4	1.6
不燃成分	雑物類	3.6	3.8	2.4	3.7	1.5	2.3
	金属類	1.1	1.2	0.7	1.0	0.6	0.7
	ガラス・陶器類	0.8	0.9	0.0	0.2	0.2	0.5
	土砂・石類	0.2	0.2	0.2	0.3	0.0	1.2
その他		0.0	0.0	0.5	2.7	4.1	0.0

図表 21 ごみの組成 (平成 26 年度)



⑤ 重点的に取り組んだごみ減量・再資源化

a ごみの有料化について

「ごみ半減プラン」の重点施策の1つとしている家庭ごみの有料化について、平成23年5月に「生駒市ごみ有料化等検討委員会」での検討、「ごみ半減トライアル計画」によるごみ減量取組の実践を経て、平成25年12月に市長と市議会に報告書を提出した。

市は、平成26年3月定例会市議会に平成27年4月1日からの家庭ごみ有料化導入を提案し、議決された。その後、実施までの1年間で、自治会説明会やリーフレット、ポスターの配布、また平成27年2月には、おためし袋の全戸配布などを実施し、有料化に向けて周知徹底を図った。

b レジ袋の削減について

レジ袋の削減、マイバッグ等の利用推進のため、平成25年10月30日に、市内のスーパーマーケットの代表者と生駒市環境基本計画推進会議（愛称：ECO・net 生駒）と生駒市の三者で、平成26年6月1日からレジ袋有料化に向けた「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定」を締結した。

図表 22 協定締結店舗

イオン 登美ヶ丘店	業務スーパー 南生駒店
いそかわ イトーピア店	グルメシティ近畿 北大和店
いそかわ 新生駒店	スーパーセンターオークワ 生駒上町店
オークワ 生駒菜畑店	ディアーズコープいこま
近商ストア 生駒店	中村屋 東生駒店
近商ストア 白庭台店	ピーコックストア 奈良北生駒店
近商ストア 東生駒店	マックスバリュ 生駒南店
業務スーパー 生駒店	万代菜畑店
近商ストア 新生駒店	

c 集団資源回収

ごみの発生抑制、再資源化において、集団資源回収は効果が大きく、その取り組みを促進していく必要があり、実践団体に補助金を交付し、支援を行っている。

図表 23 集団資源回収量の推移

種類	年度							
	平成20	21	22	23	24	25	26	
新聞	2,469	2,192	2,170	2,212	2,185	2,188	1,767	
雑誌	621	535	522	577	599	610	550	
段ボール	346	310	311	332	347	359	327	
ウエス	161	163	170	212	204	204	206	
牛乳パック	9	10	11	13	15	16	14	
カバン・くつ類	—	—	2	5	7	7	8	
ミックスペーパー	—	—	—	2	5	5	8	
合計	3,606	3,210	3,186	3,353	3,360	3,390	2,879	

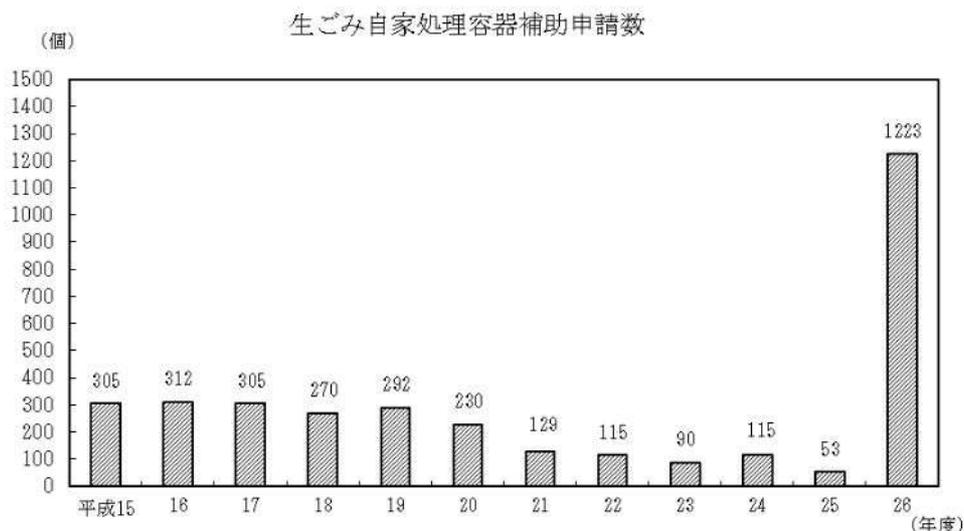
端数処理のため合計が合わないことがある。

d 生ごみの減量

家庭からごみとして廃棄される生ごみの焼却量を削減し、焼却により発生する温室効果ガスを削減するため、家庭用生ごみ処理機・処理容器を購入する者に対し補助を行っている。平成 26 年 10 月より更なる家庭ごみの減量と再資源化の促進を目的として、補助率の拡大と補助限度額の増額、補助対象種別の追加を行った。

※補助金額・処理容器 1 個の購入額の 4 分の 3 以内で限度額は 9,000 円。ただし 1 世帯 2 個まで。処理機(機械式) 1 基の購入額の 4 分の 3 以内で限度額は 75,000 円。ただし 1 世帯 1 基まで。

図表 24 生ごみ自家処理容器・処理機購入補助申請数の推移



e 使用済み小型家電の拠点回収

「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、廃棄物の適正処理及び資源の有効利用確保を図るため、平成 26 年 10 月から、市内 3 か所（市役所、南コミュニティセンターせせらぎ、北コミュニティセンターISTA はばたき）に回収ボックスを設置し、使用済み小型家電の拠点回収を実施した。

平成 26 年 10 月から 27 年 3 月までに約 550kg を回収し、認定事業者により適正に再資源化されている。

(4) 公共交通対策

生駒市地域公共交通活性化協議会

公共交通機関の空白地域の解消、中心市街地である生駒駅、市役所へのアクセスの改善、また、二酸化炭素排出量削減など環境負荷への軽減といった課題の解決に向けての検討を行うため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年法律第 59 号)に基づき、平成 21 年 11 月 27 日に生駒市地域公共交通活性化協議会を設置した。

平成 23 年 3 月には、平成 23 年度からの 10 年計画となる「地域公共交通総合連携計画」を策定し、地域の住民の買い物や通院など日常生活に必要な活動の機会を確保するために、コミュニティバスの運行などの公共交通サービスを提供すべき地区を抽出し、優先順位を決定した。

図表 25 コミュニティバス運行の状況（松ヶ丘・光陽台方面）

（光陽台線）

（平成27年3月現在）

項目	内容
路線（光陽台線）	生駒市役所～生駒駅南口～生駒駅北口～芸術会館～西松ヶ丘5番～西松ヶ丘児童公園～西松ヶ丘15番～光陽台口～光陽台中央公園～光陽台東公園～西松ヶ丘16番～西松ヶ丘12番～俵口西～東松ヶ丘5番～東松ヶ丘2番～生駒駅北口～生駒駅南口～生駒市役所
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く平日
運行時間帯・便数・所要時間	9:00～18:15、11便、約30分
乗車定員	32人
運賃	大人150円、小学生・障がい者80円

図表 26 コミュニティバス運行の状況（本町地区）

（門前線）

（平成27年3月現在）

項目	内容
路線（門前線）	生駒駅南口～健民グラウンド～市民プール～クラヴィエマンション～市民体育館～梅寿荘～門前駐在所～清風寺～門前町南～門前町児童公園入口～フローラルマンション～メゾンドールマンション～山崎新町～セイセイビル～生駒駅南口
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く平日
運行時間帯・便数・所要時間	8:25～17:38、15便、約23分
乗車定員	12人
運賃	大人150円、小学生・障がい者80円

図表 27 コミュニティバスの運行状況（南地区）

（西畑線・有里線）

（平成27年3月現在）

項目	内容
路線	（西畑線） 南コミュニティセンターせせらぎ～マックスハリュ生駒南店～神田橋西～南生駒駅～田口クリニック～南中学校～美努岡萬墓～青山台中央公園～青山台第3公園～青山台集会所～レイクサイド入口～西池～石佛寺～やまびこホール下～大福寺～大門町集会所～小倉寺町集会所～鬼取町～西畑町入口～西畑町自治会館入口～暗峠
	（有里線） 南コミュニティセンターせせらぎ～マックスハリュ生駒南店～神田橋西～南生駒駅～田口クリニック～南中学校～美努岡萬墓～青山台中央公園～青山台第3公園～青山台集会所～レイクサイド入口～西池～むかひやま公園入口～西池～レイクサイド公園～有里西～円福寺～西公園～竹林寺下（有里町自治会館）～田口クリニック～南生駒駅～神田橋西～マックスハリュ生駒南店～南コミュニティセンターせせらぎ
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く平日
運行時間帯・便数・所要時間	（西畑線）7:25～18:00、8便、約36分 （有里線）8:19～17:02、4便、約35分
乗車定員	8人
運賃	（西畑線）大人300円又は150円、 小学生・障がい者150円又は80円
	（有里線）大人150円、小学生・障がい者80円

図表 28 コミュニティバスの運行状況（北新町地区）

（北新町線）

（平成27年3月現在）

項目	内容
路線（北新町線）	生駒市役所～セイセイビル～生駒駅南口～生駒駅北口～三勝園～北原川～緑の丘～百合ヶ丘～奥薬師台～薬師台～百合ヶ丘～緑の丘～北原川～三勝園～生駒駅北口～生駒駅南口～セイセイビル～生駒市役所
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く平日
運行時間帯・便数・所要時間	8:33～17:34、9便、約22分
乗車定員	12人
運賃	大人150円、小学生・障がい者80円

図表 29 コミュニティバスの運行状況（萩の台地区）

（萩の台線）

（平成27年3月現在）

項目	内容
路線（萩の台線）	マックスバリュ生駒南店～神田橋南～萩の台自治会館～北浦宅前～馬場宅東～萩の台小山公園～萩の台第2緑地～萩の台さつき公園～萩の台第1公園～萩の台第4公園～ローレルコートエスタ～萩の台第2公園～萩の台住宅自治会館～萩の台駅
運行日	年末年始（12/29～1/3）を除く平日
運行時間帯・便数・所要時間	8:30～17:53、14便、約25分
乗車定員	12人
運賃	大人150円、小学生・障がい者80円

図表 30 コミュニティバスの乗客数

（人）

路線	平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
光陽台線（H17.10～）	12,297	44,111	49,548	51,803	50,953	51,081	47,124	41,771	43,898	41,480
門前線（H23.10～）	—	—	—	—	—	—	10,162	29,366	33,920	34,793
西畑線・有里線（H23.10～）	—	—	—	—	—	—	2,153	5,248	7,209	7,475
北新町線（H26.10～）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,653
萩の台線（H26.10～）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,193
合計	12,297	44,111	49,548	51,803	50,953	51,081	59,439	76,385	85,027	87,594



(5) 生活排水対策

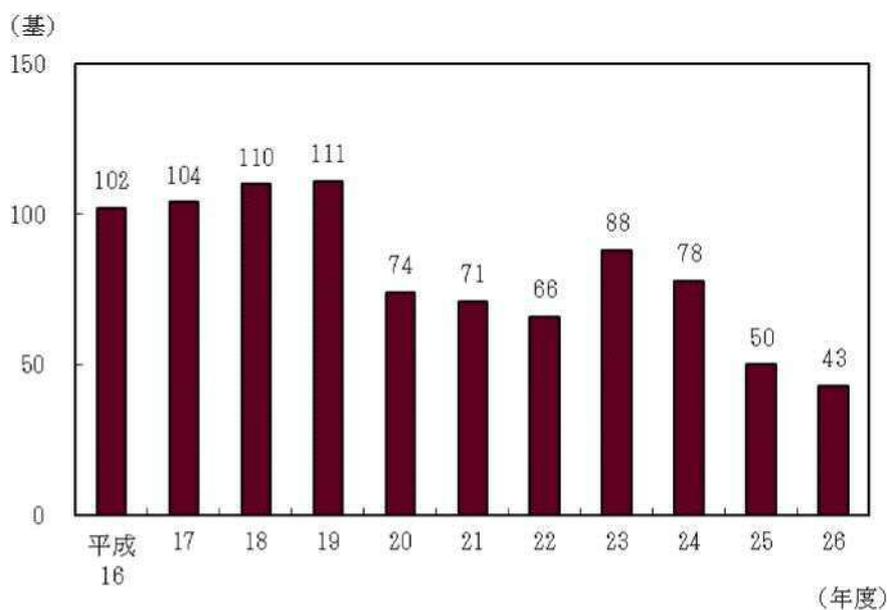
① 合併処理浄化槽設置整備事業

生活排水の浄化を図り、河川水質の汚濁を防止することを目的として、当面公共下水道の整備予定のない区域を対象として、平成3年度から合併処理浄化槽の設置に対する補助金を交付し、浄化槽設置の促進を図っている。平成26年度の設置補助数は基となっている。

浄化槽法の一部改正（平成13年4月施行）に伴い、浄化槽は合併処理浄化槽のみとなっている。

図表 31 合併処理浄化槽設置整備事業の推移

種類	(基)											
	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
5人槽	63	71	74	72	50	46	47	65	51	31	31	
6人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7人槽	32	32	31	37	18	22	15	22	24	17	12	
8人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10人槽	7	1	5	2	6	3	4	1	3	2	—	
25人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
50人槽	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	102	104	110	111	74	71	66	88	78	50	43	



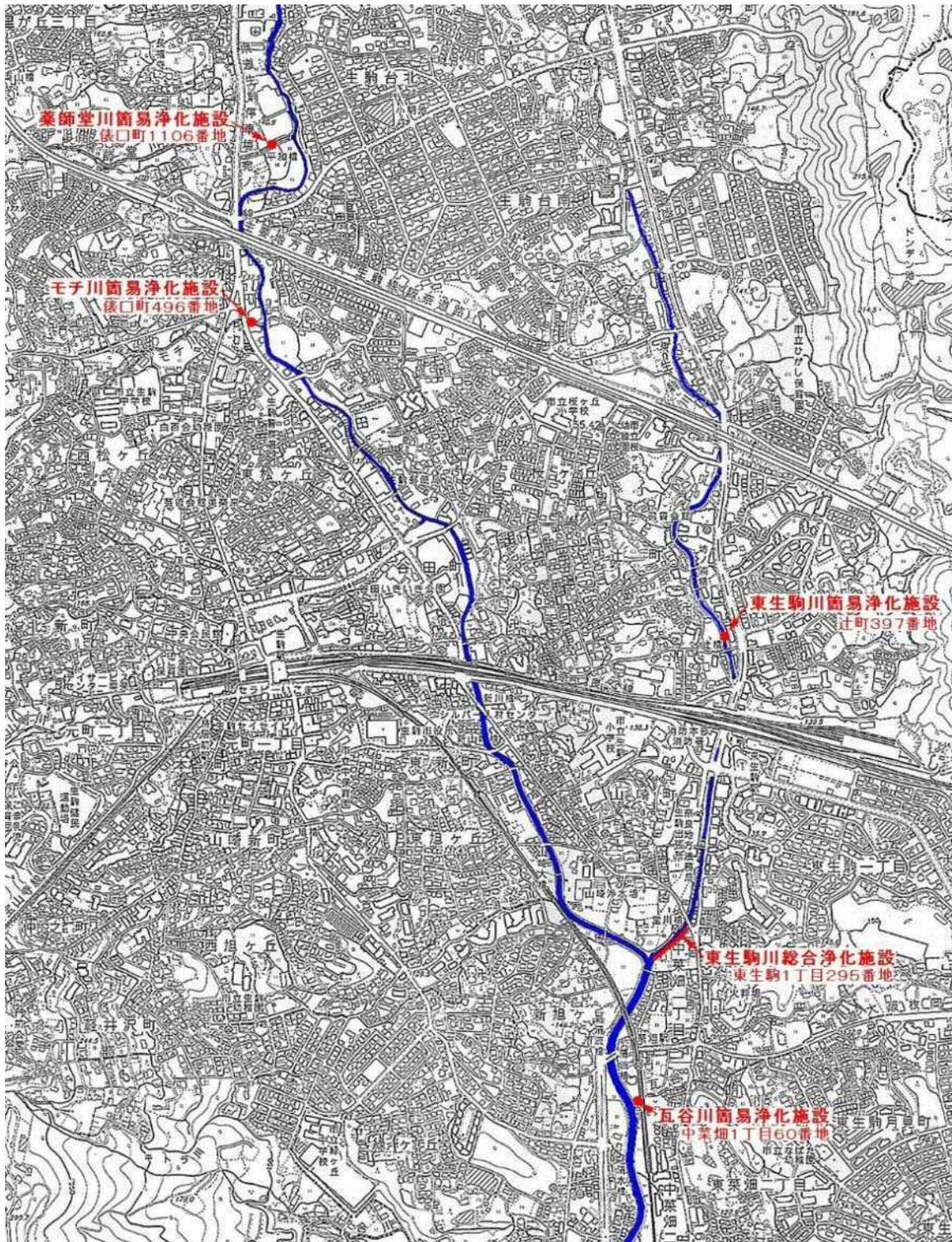
② 河川浄化施設整備事業

河川浄化施設の整備については、たつたがわ万葉クリーン計画の基本方針に基づき、公共下水道の整備状況等も勘案し、東生駒川の総合浄化施設をはじめ、特に汚濁の進んだ竜田川の支流 4 河川に簡易浄化施設を平成 7 年度から 11 年度にかけて設置し、水質浄化に努めている。

図表 32 河川浄化施設の概要

施設名・設置場所	設置年月	施設の規模	施設の形態	浄化方法	浄化能力 (平成26年度BOD75%値)	
					河川流量	処理水量
瓦谷川浄化施設 中菜畑 1 丁目・2 丁目 (近鉄菜畑駅南側)	平成 7 年 3 月	L : 10m W : 1.8m H : 0.5m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	990m ³ /日
					処理水量	110m ³ /日
					河川処理率	11%
					BOD除去率	21%
					流入水BOD	3.9mg/L
処理後BOD	3.1mg/L					
東生駒川浄化施設 辻町 (東生駒 8 番館裏)	平成 8 年 3 月	L : 15m W : 1.7m H : 0.58m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	4,200m ³ /日
					処理水量	290m ³ /日
					河川処理率	7%
					BOD除去率	31%
					流入水BOD	11mg/L
処理後BOD	7.6mg/L					
東生駒川総合浄化施設 山崎町・東生駒 1 丁目 (竜田川合流前)	平成 9 年 11 月	L : 78m W : 2.0m H : 1.0m	河道内設置 型	接触酸化 方式	河川流量	4,300m ³ /日
					処理水量	1,800m ³ /日
					河川処理率	42%
					BOD除去率	29%
					流入水BOD	11mg/L
処理後BOD	7.8mg/L					
モチ川浄化施設 俵口町 (奈良近畿日産自動車 横)	平成 11 年 3 月	L : 10m W : 1.4m H : 0.58m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	1,000m ³ /日
					処理水量	120m ³ /日
					河川処理率	12%
					BOD除去率	52%
					流入水BOD	9.5mg/L
処理後BOD	4.6mg/L					
薬師堂川浄化施設 俵口町 (ディアーズコープい こま横)	平成 12 年 3 月	L : 15m W : 2.2m H : 0.5m	河床埋設型	接触酸化 方式	河川流量	1,600m ³ /日
					処理水量	310m ³ /日
					河川処理率	19%
					BOD除去率	1%
					流入水BOD	8.0mg/L
処理後BOD	7.9mg/L					

図表 33 河川浄化施設の設置場所



③ 公共下水道整備事業

a 公共下水道の概要

下水道は、河川等公共用水域の水質を保全するとともに市民の住環境の保全や快適さをもたらす上で、大きな役割を果たしている。生駒市では竜田川（単独公共下水道竜田川・流域関連公共下水道竜田川）、富雄川、山田川の4つの処理区を設定し、公共下水道の整備を進めている。平成26年度末の下水道普及率は、前年度と比較して、約1.8%上昇している。

図表 34 下水道の整備状況（平成27年3月31日現在）

行政人口 (人)	処理区	全体計画 面積 (ha)	認可面積 (ha)	平成26年度 整備面積 (ha)	整備済 面積 (ha)	処理可能 人口 (人)	普及率 (%)
120,893	単独竜田	260.7	260.7	0.20	232.40	19,113	65.8
	単独山田	153.3	109.0	—	109.00	7,348	
	流関富雄	806.5	578.6	0.24	443.18	25,427	
	流関竜田	1,264.6	645.4	17.36	328.77	27,636	
	合計	2,485.1	1,593.7	17.80	1,113.35	79,524	

b 竜田川浄化センターの施設概要

- ・ 施設所在地 生駒市東山町 201 番地 21
- ・ 敷地面積 27,910 m²
- ・ 処理区域 260.7 h a
- ・ 処理能力 9,020m³/日平均
- ・ 排除方式 分流式
- ・ 処理方式 ステップ流入式多段嫌気好気活性汚泥法
嫌気好気活性汚泥法

c 山田川浄化センターの施設概要

- ・ 施設所在地 生駒市鹿ノ台東1丁目 11 番地 13
- ・ 敷地面積 7,947 m²
- ・ 処理区域 153.3 h a
- ・ 処理能力 3,100m³/日平均
- ・ 排除方式 分流式
- ・ 処理方式 標準活性汚泥法、高度処理

d 処理施設別の汚染処理人口

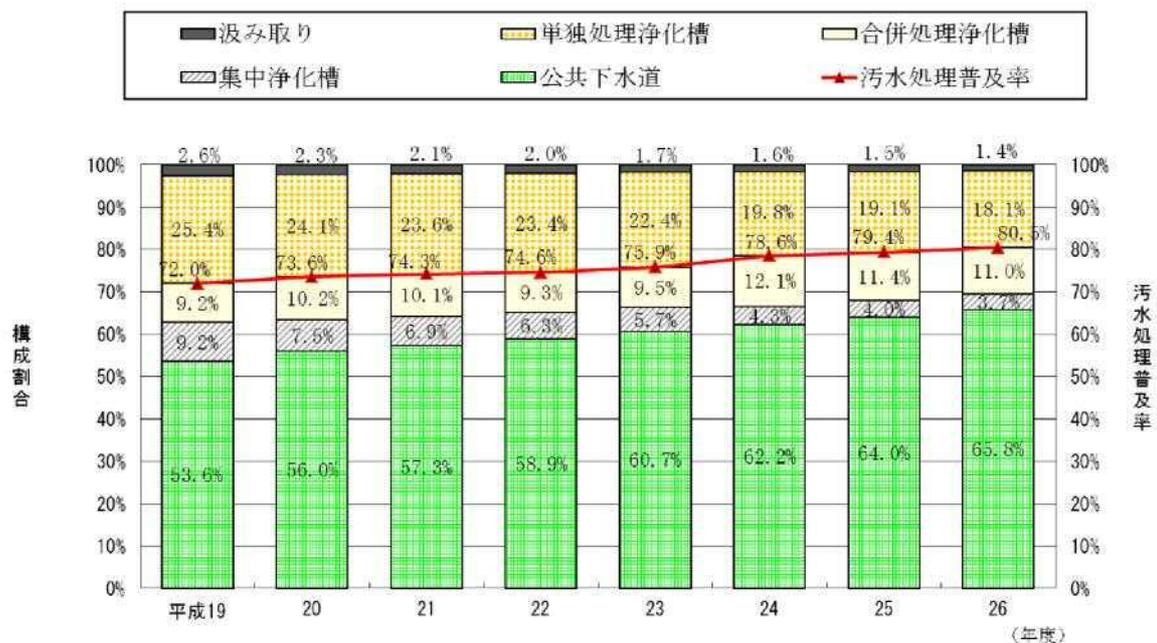
平成26年度末の汚水処理の状況は、行政区域内人口120,893人のうち、汚水処理人口（公共下水道、集中浄化槽及び合併処理浄化槽の使用者）は97,328人で、汚水処理普及率は80.5%となっている。

また、単独処理浄化槽と汲み取りによる処理人口は23,565人で、行政区域内人口の19.5%を占めており、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置補助等による、単独処理浄化槽や汲み取りからの転換を図っている。

図表 35 処理施設別の汚水処理人口

(上段：人数(人)、下段：構成比(%))

	平成19	20	21	22	23	24	25	26
行政区内人口	117,884	118,722	119,690	120,134	120,959	121,031	121,185	120,893
汚水処理人口	84,954	87,401	88,969	89,603	91,774	95,143	96,235	97,328
	72.0	73.6	74.3	74.6	75.9	78.6	79.4	80.5
公共下水道	63,175	66,447	68,562	70,815	73,388	75,374	77,507	79,524
	53.6	56.0	57.3	58.9	60.7	62.2	64.0	65.8
集中浄化槽	10,887	8,892	8,260	7,612	6,902	5,214	4,868	4,450
	9.2	7.5	6.9	6.3	5.7	4.3	4.0	3.7
合併処理浄化槽	10,892	12,062	12,147	11,176	11,484	14,555	13,860	13,354
	9.2	10.2	10.1	9.3	9.5	9.5	11.4	11.0
単独処理浄化槽	29,904	28,550	28,192	28,133	27,100	23,951	23,117	21,881
	25.4	24.0	23.6	23.4	22.4	19.8	19.1	18.1
汲み取り	3,026	2,771	2,529	2,398	2,085	1,937	1,833	1,684
	2.6	2.3	2.1	2.0	1.7	1.6	1.5	1.4
自家処理人口	-	-	-	-	-	-	-	-



④ 廃食用油の回収

廃食用油の回収は平成7年2月から自治会など9団体の協力を得て行っている。

回収は開庁日の市役所環境モデル都市推進課窓口で行っているほか、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターI S T Aはばたき、図書会館、たけまるホール、南コミュニティセンターせせらぎで、それぞれ毎週木曜日の午前9時から午後5時まで実施している。

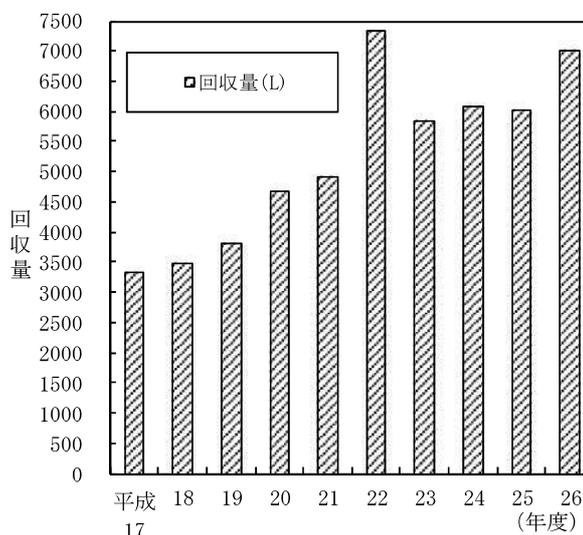
回収した廃食用油は石鹼の原料にリサイクルし、リサイクル手洗石鹼として市民に配付している。

図表 36 廃食用油の回収場所（平成 27 年 3 月 31 日現在）

回収拠点		日時
市役所環境モデル都市推進課窓口		平日 8:30～17:15
公 民 館	鹿ノ台ふれあいホール	毎週木曜日 9:00～17:00
	北コミュニティセンターISTAはばたき	
	図書館	
	たけまるホール	
	南コミュニティセンターせせらぎ	
協 力 団 体 等	エコイング（ひさやま歯科）	随時
	ランツァ美容室（東生駒）	
	ホンダカーズ大和奈良 東生駒店（辻町）	
	門前町自治会	
	桜ヶ丘自治会	
体	壱分町東自治会	毎月第1月曜日 午前中
	壱分町西自治会	
	あすか野自治会	
等	小明町自治会	偶数月第1金曜日 午前中

図表 37 廃食用油の回収状況

年度	回収量(L)	月平均回収量(L)
平成17	3,332	278
18	3,493	291
19	3,804	317
20	4,676	390
21	4,908	409
22	7,321	610
23	5,850	472
24	6,067	506
25	6,023	502
26	7,017	585



(6) 自然環境・生物多様性

① 地域・地区の指定

a 指定の概要

生駒市域の西部は、生駒山地、東部は、矢田丘陵・西の京丘陵が南北に走っており、生駒山地は金剛生駒紀泉国定公園、矢田丘陵は矢田県立自然公園に指定され、緑豊かな自然環境に恵まれている。また、近畿圏の保全区域の整備に関する法律に基づく近郊緑地保全区域、奈良県自然環境保全条例に基づく景観保全地区及び環境保全地区、都市計画法の風致地区に第2種から第5種までの指定区域がある。

図表 38 地域の要件・指定基準

		面積 (ha)	根拠法令	地域の要件・指定基準
公自 園然	金剛生駒紀泉国定公園	612.0	自然公園法	国立公園に準ずるわが国のすぐれた自然の風景地
	矢田県立自然公園	82.0	奈良県立自然公園条例	県内にあるすぐれた自然の風景地
近郊緑地保全区域		1,007.4	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	近郊緑地のうち無秩序な市街地化の恐れが大であり、かつこれを保全することによって得られる既成都市区域及びその近郊の住民の健全な心身の保持及び増進又はこれらの地域における公害若しくは災害の防止の効果が著しい土地の区域
保自 全然 地環 区境	景観保全地区	327.0	奈良県自然環境保全条例	森林、草生地、山岳、高原丘陵、古墳、溪谷、池沼、河川等により形成される県の代表的な自然景観を維持するために必要な地区
	環境保全地区	93.0		道路の沿道、市街地及びこれらの周辺で良好な環境を保全するために積極的に緑化等の推進を図ることが必要な地区
風 致 地 区	第2種風致地区	348.5	都市計画法	都市の風致を維持する地区
	第3種風致地区	287.5		
	第4種風致地区	316.9		
	第5種風致地区	57.1		

b 申請・届出状況

緑豊かな自然環境を保全するため、地域・地区内で建築物の新設、土地の形質の変更等を行う者は、許可申請又は届出の手續を要し、許可又は届出受理においては、厳しい規制基準を設けている。

図表 39 年度別申請・届出状況

地 点	(件)					
	平成21	22	23	24	25	26
金剛生駒紀泉国定公園	14	13	6	25	18	8
矢田県立自然公園	-	-	-	-	-	-
近郊緑地保全区域	2	2	3	3	8	1
自然環境保全地区	17	31	6	6	11	7
風致地区	80	88	97	106	99	90

② 保護樹林の指定

生駒市では、環境基本条例の基本理念に基づき 21 世紀に向けて緑あふれるまちづくりを推進し、人と自然が共存できる都市の実現を目指し、市内の緑を保全するため、保護樹木・保護樹林の指定を行っている。そのほか、市街化区域内の緑を保全するための制度として、市民の森事業及び樹林地バンク制度の運用を行っている。

③ 森林の保全

「緑の住宅都市」としての環境を支えている森林の保全を図るため、松くい虫の防除事業(樹幹注入)を実施するとともに、里山林の保全、整備及び活用の促進を図るため、市民の自主的参加による森林整備を行う団体に対し、補助金を交付した。

④ 希少野生生物

平成 26 年夏、市内のため池で、環境省のレッドリストで、絶滅危惧種 I B 類に指定されている日本固有種の淡水魚カワバタモロコが発見された。カワバタモロコは、外来種の放流、里山や水田の荒廃などが原因で姿を消しており、調査や保全の取組みが殆どなく、保護しなければ絶滅する可能性があった。

豊かな自然環境に恵まれた住宅都市として発展してきた生駒市では、今ある自然を守り、希少種を含む生きものとの共生をふまえた地域環境づくりが必要であった。そこで、発見されたカワバタモロコを市における生物多様性の象徴的存在と位置づけ、地域における環境保全の機運を盛り上げるきっかけとしてカワバタモロコの保護活動を開始することとした。



カワバタモロコ

活動の趣旨に賛同し、協力してくれる市民ボランティアを募集したところ、17 名の応募があった。3 月 29 日に、保護活動を開始するキックオフ宣言を行い、集まったボランティアと、専門的知識を持つ近畿大学と連携しながら保護活動をすすめている。

⑤ 公園の整備

住区基幹公園や都市基幹公園など都市公園をはじめ、公共施設緑地など、公園の整備状況については、以下に示すとおりとなっている。

図表 40 都市公園などの整備状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

種別		市街化区域		都市計画区域		
		(ヶ所)	(ha)	(ヶ所)	(ha)	
都市公園	基幹公園	住区基幹公園	206	29.63	216	31.14
		近隣公園	12	16.88	12	16.88
		地区公園	2	11.65	3	15.53
			220	58.16	231	63.55
	都市基幹公園	総合公園	1	10.39	2	39.39
		運動公園	—	—	—	—
			1	10.39	2	39.39
			221	68.55	233	102.94
	その他公園	都市緑地	109	48.04	121	50.94
		緑道	5	2.17	5	2.17
		335	118.76	359	156.05	
公共施設緑地	広場等	16	0.56	22	1.44	
都市公園等		351	119.32	381	157.50	

⑥ 市民農園の整備

生駒市の農業は「都市型近郊農業」であり農家の兼業化の進行、農業従事者の減少・高齢化・担い手不足等により不耕作地も増えており、貴重な緑地空間として保全活用を図る方法の一つとして、また都市住民が自然の中で気軽に土に親しみ農作物を作る楽しさを体験していただける交流空間の場として、現在市内 4 ヶ所に市民農園を開設している。

図表 41 市民農園の整備状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

名 称	場 所	区画数	1 区画 の面積	使 用 料	駐車 台数	開設年月日
北地区市民農園	高山町庄田	95	30 m ²	15,360 円/年	49 台	H13.4.27
南地区市民農園	萩原町	53	30 m ²	15,360 円/年	35 台	H15.5. 1
西地区市民農園	小明町・南田原町	70	30 m ²	15,360 円/年	22 台	H16.4.20
中地区市民農園	山崎町	46	30 m ²	15,360 円/年	19 台	H16.4.20

⑦ 遊休農地の活用

市内の農地の 4 分の 1 にのぼる遊休地の解消の一助として、遊休農地活用事業を進めている。この事業は農地の管理などを希望する農地所有者と耕作希望者を市が仲介するもので、遊休農地を維持管理し、景観を含めた環境の保全を進めながら耕作できる方に農地の貸付を行っている。

(7) 環境美化の推進

① 生駒市まちをきれいにする条例

生駒市では、平成 11 年 3 月に生駒市環境基本条例を制定し、環境基本計画をはじめ一般廃棄物処理基本計画や緑の基本計画に基づき、「みんなで創るきれいな街」を合言葉に環境美化に関する様々な施策を推進してきた。しかし、たばこの吸い殻、空き缶等のポイ捨て、飼い犬のふん放置等の問題については、元々法令等で禁止されているにも関わらず、依然として解決されることなく、地域の美観を損なう大きな要因のひとつとなっていた。

このことから、生駒市まちをきれいにする条例は、個々の良心だけに委ねるだけではなく、心無い行為者に対しては抑止力を高めるとともに、一人でも多くの市民の理解と賛同を得て、市民等、事業者、市の協働により、生駒のまちを美しくきれいなまちにすることを目的として、平成 23 年 1 月に施行されたものである。

しかし、たばこや空き缶のポイ捨て、飼い犬の散歩中にふんを放置するなど、モラルの欠如や、マナー違反の行為は後を絶たなかった。

そこで、条例の効果を高めるため、ポイ捨て禁止、ふん放置禁止に違反し、命令に従わない人に過料を科す罰則規定を創設し、平成 25 年 10 月から施行した。

② 環境美化推進員

生駒市まちをきれいにする条例に基づき、市民による市民に対する啓発を図るため、環境美化推進員の委嘱を行った。平成 26 年度は、自治会の役員交代などで入れ替わりがあったが、市民 259 人、自転車放置防止指導員 33 人、一般公募 1 人の合計 293 人が推進員として活動を行った。

③ いこまクリーンアップ作戦

環境美化推進員及び市職員が率先して環境美化活動に取り組むことによる市民の環境美化意識の高揚を図るため、いこまクリーンアップ作戦として、生駒駅他 8 駅（東生駒駅、菜畑駅、一分駅、南生駒駅、萩の台駅、白庭台、学研北生駒駅、学研奈良登美ヶ丘駅）周辺の清掃活動及びポイ捨て禁止啓発活動を行った。平成 26 年度は 7、10 月に実施し、のべ 150 人以上が活動に参加した。

④ 自治会清掃

各自治会が自らの計画に基づき実施する清掃活動に対して、市はごみ袋の配布、ごみの回収等の支援を行い、市民の環境美化に対する意識の向上に努めている。特に6月は環境月間であり、市から各自治会に対し清掃活動を実施していただくよう呼びかけを行っている。

⑤ 屋外広告物の簡易除却

屋外広告物については、平成16年12月に屋外広告物法、並びに奈良県屋外広告物条例が改正、施行され、掲出禁止区域内（奈良県全域）の掲出禁止物（街路樹、道路標識、ガードレール、信号機、電柱、街路灯等）に掲出されている掲出物（はり紙、はり札、立て看板（鉄製看板、ラック含む））、広告旗（台座を含む）を発見次第除却が可能となり、除却された掲出物の保管・公示・売却・廃棄等について定められた。

市職員や関係機関による年3回の定期的な撤去活動では、平成26年度の違反広告物の撤去数は34件であった。また、臨時に実施した撤去活動は6回27件であった。

図表 42 違反広告物簡易除却件数

(件)

	平成19	20	21	22	23	24	25	26
はり紙	533	353	201	121	9	35	23	12
はり札	219	136	160	87	54	32	61	48
立看板	268	174	33	11	2	6	0	1
のぼり	37	35	38	11	7	1	0	0
合計	1,057	698	432	230	72	74	84	61

⑥ わんわんアドバイザー

ペット公害は、そもそも飼い主のマナーの問題であることから、生駒市では啓発物品の配布や広報紙を通じた啓発に努め、また、自治連合会においても自主的な取組が実施されてきた。これらの啓発活動の拡大を図るため、生駒市と自治会との連携により、自治会から推薦していただいた飼い主等をわんわんアドバイザーとして委嘱し、わんわんアドバイザーの啓発活動を通じてマナーの向上を図っている。

また、犬のふん放置防止看板を交付するなど対策も講じている。

⑦ 地域ねこサポーター制度

飼い主がなく地域に定着している猫により生活環境が損なわれている場合、対象となる猫の特定から繁殖制限手術の実施、猫たちの排出物の清掃を含めた、その後の適正な管理、地域外からのエサやり行為や新たな猫の持ち込みの排除等の問題の解決に向けた活動を補助、アドバイスしていただくボランティアを地域の猫の問題を「地域猫活動」による手法で終息させたい地域に対して派遣し、地域の合意と協力のもとでこの問題を克服、迷惑猫のいない地域づくりを図っている。

地域ねこサポーター 15人

⑧ イエローカード作戦

生駒市まちをきれいにする条例が改正されたのを機に、地域が一丸となって取り組む犬のふん放置防止対策。放置されたふんの横に地域住民がイエローカードを設置することによって飼い主に「地域

ぐるみで犬のふんの放置を監視している。」と「警告」し、飼い主のモラルの向上とふんの放置防止を図っている。

⑨ 生駒市路上喫煙防止条例の制定に向けた検討について

本市では、平成 23 年 1 月から生駒市まちをきれいにする条例を施行し、ポイ捨ての防止の観点から「喫煙の制限」を規定し、「吸い殻入れが設置されている場合等を除き喫煙をしてはならない」、また、「歩行、自転車により移動しながら喫煙しないよう努めなければならない」とし、マナー向上に取り組んできた。

しかし、ポイ捨て防止には一定の効果は見られるものの、吸い殻の散乱が未だに見られ、さらには歩きながらの喫煙による火傷の危険や受動喫煙による健康被害も懸念されている。このような問題を防止し、心地よく過ごせる環境をつくるため、学識経験者や関係団体及び公募市民による懇話会を設置し、路上喫煙を防止するための条例制定について検討を行った。

- 生駒市路上喫煙の防止対策懇話会
平成 26 年 7 月から平成 27 年 2 月までに 5 回開催

(8) 環境教育・環境啓発

① 学校における取組み

a エコキッズいこま

環境学習プログラムによる体験学習等を 5 つの小学校で実施している。

b エコスクールの推進

国際的な環境教育認証制度で、生駒台小学校と生駒南第二小学校が登録しており、生駒台小学校はグリーンスプラウト賞を受賞、生駒南第二小学校はグリーンフラッグを取得している。

c エコボーナス

平成 24 年度から実施してきたもので、電気使用量を過去 4 年間平均と比較し、削減額の半額を備品購入費として還付。

d スーパーエコスクール

文部科学省のスーパーエコスクール実証事業のモデル校に鹿ノ台中学校が選ばれており、校舎の大規模エコ改修を行い、エネルギーゼロを目指す取組を推進している。取組の推進にあたっては、生徒が中心となっている。校舎には、小型風力発電装置や足踏み発電装置など生徒の発案を取り入れた設備もある。

② 出前講座

環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律が制定され、環境保全のための意欲の増進を図るためには、単に知識を享受することだけでなく、一人ひとりのやる気に直接結びつくような情報提供や体験の機会を提供することが大切であり、学校教育においては、体験学習等の充実や教職員の資質向上を図るため、国や自治体はその支援に努めることとされている。

本市では、環境教育の一環として、市職員による出前講座を実施している。また、特に地球環境問題などをテーマとする出前講座については、他市町でも出前講座を実施している経験を有する環境問題に取り組む NPO と連携して出前講座を実施している。

図表 43 出前講座の実施状況

(学校を対象とした出前講座)

テーマ	学校名	実施日	対象・人数
出前講座(地球環境問題)	生駒南中学校	7月4日	2、3年生 125人
	あすか野小学校	9月18日	5年生 128人
	鹿ノ台中学校	10月10日	全校 246人
	俵口小学校	11月20日	5年生 100人
	光明中学校	1月30日	1、2年生 290人
	合 計		5校 889人
生活排水対策	あすか野小学校	7月1日	4年生 114人
	生駒南中学校	7月10日	3年生 67人
	生駒南中学校	7月11日	2年生 58人
	合 計		2校 239人
ごみ収集体験	生駒東小学校	5月13日	4年生 3クラス 94人
	俵口小学校	5月15日	4年生 3クラス 94人
	壱分小学校	5月16日	4年生 4クラス 136人
	生駒南小学校	5月20日	4年生 2クラス 84人
	生駒小学校	5月22日	4年生 3クラス 111人
	あすか野小学校	5月27日	4年生 4クラス 114人
	鹿ノ台小学校	5月29日	4年生 3クラス 90人
	桜ヶ丘小学校	6月3日	4年生 3クラス 108人
	生駒南第二小学校	6月5日	4年生 2クラス 44人
	真弓小学校	6月10日	4年生 3クラス 90人
	生駒台小学校	6月12日	4年生 5クラス 163人
	生駒北小学校	7月3日	4年生 1クラス 31人
	合 計		12校 1,159人

③ 環境啓発絵画の募集と環境カレンダーの配布

環境に関する啓発絵画を広く募集し、優秀作品の選考を行い、平成 26 年度には市内に住む小、中学生が環境への意識を高めることに加えて、本市が選定された環境モデル都市や家庭ごみの有料化の取り組みについても理解を深めて貰うため、「日本一環境に優しく住みやすいまち「いこま」〜こどもたちが考える未来の環境都市いこま〜」をテーマに市内の小、中学生を対象に絵画を募集し、697 点の応募作品が集まった。

応募作品については、たけまるホールで展示会を開催した。また、応募作品のうち、審査を経て入賞された 43 名について表彰式を実施するとともに、広報紙への掲載や、北コミュニティセンター ISTA はばたき及び南コミュニティセンターせせらぎにおいて展示するとともに、入賞作品を用いて環境カレンダーを作成し、自治会、幼稚園・保育園、小中学校、公共施設、関係団体等に配布し、啓発を実施した。

④ 社会科副読本「かんきょういこま」の配布

環境教育の一環として、地球温暖化などの様々な環境問題を身近な環境やくらしと結びつけて理解し、学校や家庭での取り組みに活かしてもらうため、社会科副読本「かんきょういこま」を作成し、市内小中学校及び全小学 4 年生に配布した。

⑤ 環境フェスティバル

6月15日(日)、北コミュニティセンターにおいて、ECO-net生駒と生駒市との共催により第14回目となる環境フェスティバルを開催し、約3,500人の市民が参加した。

図表 44 環境フェスティバルの主な実施内容

環境フリーマーケット	
もったいない陶器市・リユース市	
フードコーナー	
環境展示ブース	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ住宅相談(奈良県建築士会) ・雨水タンク展示(タキロン㈱) ・太陽光パネル展示(㈱三協ECOPINE) ・市民活動推進センター登録環境活動団体取組紹介 ・電気自動車展示・試乗会(日産自動車(株))
体験コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーラーランタン作り(奈良ストップ温暖化の会) ・手回し発電機を体験しよう!(パナソニック㈱) ・かえっこバザールinいこま(㈱生駒市衛生社) ・宝探しゲーム(関西メタルワーク㈱) ・おもちゃ病院(健やか交流塾おもちゃ病院) ・ペーパークラフト(いこま宝の里)
講演	環境モデル都市ミニ講演会(講師:豊田陽介氏)
ECO-net生駒部会企画	自然:めざそう生駒のいきもの博士
	せいかつ:エコライフ診断、キエーロ展示、ごみ分別クイズ、ごみ分別サンプル展示、ごみ半減プランパネル展示
	まち・みち:よこみち歩きのすすめ展示
	エネルギー:ソーラークッカーデモ、太陽光発電相談所
生駒市のコーナー	経済振興課:地場野菜・焼き芋コーナー
	環境モデル都市推進課:環境モデル都市選定パネル展示
	教育総務課:スーパーエコスクール実証事業取組紹介
	下水道管理課:浄化槽展示
	南保育園:エコかるた展示

⑥ 環境シンポジウム

生駒市での安心安全なエネルギー社会の実現に向けて、市民とともに再生可能エネルギーの普及に取り組むため、「本気で考える日本の未来」と題した環境シンポジウムを平成27年1月25日(日)にたけまるホールで開催し、約350人の市民が参加した。

a 基調講演

講師 山藤 泰氏 (YSエネルギー・リサーチ 代表)

演題 「今後の日本の方向性

—エイモリー・B・ロビンス著作「新しい火の創造」より—

b パネルディスカッション

コーディネーター 豊田陽介 氏 (気候ネットワーク 主任研究員)

パネリスト 山藤 泰 氏

大槻 卓也 氏 (大和ハウス工業㈱総合技術研究所)

地球温暖化防止研究グループ グループ長)

楠 正志 氏 (一般社団法人 市民エネルギー生駒 理事長)

山下 真 (生駒市長)

⑦ 竜田川クリーンキャンペーン

竜田川については、ごみの投棄や生活排水などによる水質汚濁が進み、水質浄化・河川美化への市民の意識も高くなっている。そこで、奈良県や関係地域の自治会等と協力・連携し、竜田川クリーンキャンペーンを実施している。

19回目となる平成26年度は、10月26日(日)に、竜田川流域の11自治会(辻町、山崎町、中菜畑1・2丁目、東生駒グリーンマンション、壺分町西・東、有里町、フラワリータウン生駒、小瀬の里、小瀬町)、7団体(環境審議会、生駒市環境基本計画推進会議、自治連合会役員、スカウト連絡協議会、生駒ライオンズクラブ、生駒南・大瀬中学校区地域ぐるみ推進委員会、近畿大学硬式野球部)、8事業者(株生駒市衛生社、(有)生駒市清掃社、関西メタルワーク(株)、日本たばこ産業(株)、(株)奥村組、オークワ生駒菜畑店、マクドナルド生駒南店、すき家168号生駒壺分店)等の合計約1,000人によって、竜田川本流では新山崎橋から新小瀬橋下流、東生駒川では坊ノ浦橋から竜田川合流地点までの計3.4kmの区間で河川堤・川底・管理道の美化清掃及び草刈り、街頭啓発などを実施した。回収ごみは、可燃ごみ3.49トン、不燃ごみ0.8トン(自転車11台、単車1台)

⑧ 富雄川環境美化活動

富雄川河川管理道において、地域にうるおいとやすらぎを与える河川親水空間をより高めるために、富雄川コスモス育成推進協議会(平成11年～23年)を前身とする富雄川環境美花推進協議会が平成23年5月に設置された。当協議会と市との協働により、関係機関と連携しながら、富雄川クリーンキャンペーンなど、河川管理道の清掃活動及び花の植栽・育成に関する活動等に取り組んでいる。

a 富雄川クリーンキャンペーン

河川愛護意識の高揚を図るため、6月29日(日)に富雄川クリーンキャンペーンを実施し、市民参加による菜花等植栽場所の清掃活動を実施した。(富雄川河川管理道約1.5kmの兩岸)

b 奈良県との連携

富雄川環境美花推進協議会において取り組んでいる河川管理道の清掃活動及び花の植栽・育成について、奈良県の「地域が育む川づくり事業」として構成団体が個々に奈良県と協定を締結して活動している。また、奈良県により富雄川の一部区間で遊歩道的な整備がなされたことにより、協議会として「川の彩り花づつみ事業」の実施に係る協定を奈良県と締結し、より自主的に事業の推進を図っている。

⑨ 環境情報の提供

a 生駒市ホームページによる情報提供

生駒市環境基本計画に基づく環境行政について、より広く市民・事業者へ周知するため、随時ホームページによる環境情報の提供を実施した。

また、各家庭の不用品について、「譲ります」「譲ってください」などの情報を掲載する不用品交換コーナーを設置し、家庭内にある不用品を譲り合うことで、ごみの減量化や資源の有効活用を図っている。

b ごみ情報

ごみの分別排出の徹底を図り、減量化・再資源化を促進するため、分別排出啓発冊子「ごみガイドブック保存版『正しく分別してごみ半減!』」を作成し、平成24年11月に全世帯に配布するとともに、転入者に対しても届出時に配布し、本市のごみの分別排出方法の徹底を図っている。平成27年2月には、家庭ごみ有料化のリーフレットを作成して全世帯に配布し、燃えるごみの減量につながる分別の啓発も行った。

(9) 生駒市環境マネジメントシステムの運用

本市の事務事業によって生じる様々な環境への負荷を減らすために、P l a n（計画・目標設定）、D o（実施）、C h e c k（監査）、A c t i o n（見直し）というプロセスで継続的に取組を改善し、環境行動を推進していくため、平成22年12月から生駒市環境マネジメントシステムの運用を開始した。

本市が取り組む環境マネジメントシステムの規格である「環境自治体スタンダード（以下「LAS-E」という。）」とは、環境施策に積極的に取り組む自治体のネットワークである「環境自治体会議」のシンクタンクであるNPO法人環境自治体会議環境政策研究所が開発した自治体向けの環境マネジメントシステムであり、年度ごとの目標設定、監査等に市民及び事業者が参画することが大きな特長となっている。

① 対象

生駒市環境マネジメントシステムは、生駒市が行う全ての事務事業に適用する。

② LAS-Eの基本フレームと取組ステージ

LAS-Eでは、取組の段階によって第1ステージから第3ステージまで設定され、また取組項目数と対象施設の範囲によって、各ステージがそれぞれ第1ステップから第3ステップに区分されている。平成26年度は第2ステージ第3ステップに取り組んだ。

図表 45 LAS-Eの基本フレーム

規格	目的	取組の主体
第1ステージ	庁内事務活動における環境配慮の実施	行政
第2ステージ	地域全体の環境政策の実施や事業活動における環境配慮	行政、施設利用者
第3ステージ	市民・事業者やパートナーシップ組織による環境・保全活動の実施	市民、事業者、行政

※平成23年度からLAS-Eの規格が見直され、各ステージごとに取り組む項目数などに応じて、第1ステップから第3ステップまでの段階が設定されている。

③ 独自目標（年度ごとの数値目標）及び達成状況

生駒市環境マネジメントシステムの取組部門は、環境に係る行動であるエコアクション部門、環境に係る取組の運用・管理であるエコマネジメント部門、環境保全や市民・事業者協働の仕組みづくりであるエコガバナンス部門の3部門から構成され、年度ごとに独自目標（年度ごとの数値目標）を設定する。

図表 46 取組目標及び達成状況

部門	ステージ	目的	項目	平成26年度目標	平成26年度目標値		平成26年度実績値			目標の達成状況
						削減目標		削減実数		
									二酸化炭素換算 (t-CO ₂)	
エコアクション部門	第1	地球温暖化の防止	二酸化炭素排出量の削減	市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量の総量を平成22年度比で11.3%以上(平成18年度比15.6%)削減する。	-11.3%	848t-CO ₂	-16.0%	1,200t-CO ₂	1,200	○
			電気	電気使用量を平成22年度比で10.7%以上削減する。(相当)	-10.7%	1,613千kWh	-14.3%	2,157千kWh	766	○
			ガソリン	ガソリン使用量を平成22年度比で6.0%以上削減する。(相当)	-6.0%	4,658 l	-6.3%	4,885l	11	○
			軽油	軽油使用量を平成22年度比で60.0%以上削減する。(37,576 l相当)	-60.0%	37,576 l	-58.2%	36,428 l	94	×
			都市ガス	都市ガス使用量を平成22年度比で21.0%以上削減する。(52,181kg相当)	-21.0%	52,181kg	-19.8%	49,135kg	158	×
			重油	重油使用量を平成22年度比で増加させない。	—	—	-20.3%	58kl	157	○
			灯油	灯油使用量を平成22年度比で増加させない。	—	—	-25.6%	8kl	19	○
			LPG	LPG使用量を平成22年度比で増加させない。	—	—	3.3%	▲1,716t	▲5	×
	循環型社会の構築	紙類使用量	OA用紙の使用量を平成25年度比6.8%以上削減する。	-6.80%	—	3.3%	▲1,942kg	—	×	
		ごみ排出量	ごみの排出量を平成21年度比で50%以上削減する。(39,947 kg相当)	-50.0%	39,947 kg	-44.2%	35,279kg	—	×	
	健全な水循環	水使用量	水使用量を平成25年度比で増加させない。	—	—	-5.1%	14,439 m ³	—	○	
	第2	基本計画の重点プロジェクトの推進	「取り戻そう子どもが願う電田川」	ECO-net生駒と協働して、電田川いんどこさがしツアーを年に1回実施します。	1回	—	1回	—	—	○
			「環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒」	電田川本流の水質測定結果について、観測地点4地点のうち1地点で、BODの年間平均値を5mg/l以下とします。	1地点	—	1地点	—	—	○
「環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒」			ECO-net生駒と協働して、「環境にやさしい売り方・買い方」に関する事業者との協議を年2回開催します。	2回	—	1回	—	—	×	
「みんなで作る緑潤うまち」			ECO-net生駒により、みどりのカーテンコンテストを年に1回開催します。	1回	—	1回	—	—	○	
		「太陽光発電応援団」	ECO-net生駒と協働して、太陽光に関する情報交換会を年に2回開催します。	2回	—	2回	—	—	○	
エコマネジメント部門	第1	推進本部の点検評価回数	環境マネジメントシステムの進捗状況を環境マネジメントシステム推進本部で年2回以上点検評価します。 ※7月頃：前年度の取組結果を踏まえた点検評価 ※10月頃：夏の節電の取組を踏まえた点検評価	2回	—	2回	—	—	○	
		環境施策研修の実施回数	環境マネジメントシステムやその他環境に関する研修を年4回以上実施します。	4回	—	8回	—	—	○	
	第2	環境特性の把握に関する数値目標	地域の環境特性(大気、水質等)及び二酸化炭素排出量を年に1回とりまとめ、課題を明らかにします。	1回	—	1回	—	—	○	
		環境基本計画の重点プロジェクトの進捗に関する数値目標	環境基本計画の重点プロジェクトの進捗状況を年に1回以上照会し、推進本部で点検評価します。	1回	—	1回	—	—	○	
エコガバナンス部門	第1	情報公開に関する数値目標	環境情報を広報やホームページで年24回以上提供します。	24回	—	43回	—	—	○	
	第2	環境施策への市民参画に関する数値目標	ECO-net生駒と協働して、環境に配慮する市民やリーダーを育成するため養成講座を開催します。	1回	—	1回	—	—	○	
		環境施策への市民参画に関する数値目標	環境に関するイベント(上記養成講座を含む。)を市民と協働して年20回以上開催します。 生駒市又はECO-net生駒が開催するイベント等に13,625人以上参加していただきます。	20回	—	28回	—	—	○	
	第3	パートナーシップ組織の環境活動内容の把握に関する数値目標	環境をテーマにした市民との意見交換会を年に1回以上開催します。	1回	—	1回	—	—	○	
		パートナーシップ組織の環境活動内容の把握に関する数値目標	ECO-net生駒の環境活動内容について、年に1回とりまとめ、「生駒市の環境」で公開します。	1回	—	1回	—	—	○	

④ 監査

監査とは、環境マネジメントシステムで推進する取組の実施状況や目標の達成状況について、そのとおり実施されているかどうかを確認するものであり、共通実施項目監査と独自目標監査の2種類がある。

a 共通実施項目監査

公募市民等で構成されるエコチェック隊員により、環境マネジメントシステム推進本部、事務局、各所属及び常駐事業者を対象とした、聞き取り、現場確認、文書確認等を行った。

平成26年度は75部門（全部門数の1/2程度を抽出）を対象に監査を実施した。各部門の取組の評価は、◎（大変良い）、○（良好）、△（改善要望）、×（勧告事項）の四段階で行われ、結果は以下のとおりであった。

◎（大変良い）・・・23項目

○（良好）・・・1,249項目

△（改善要望）・・・6項目

×（勧告事項）・・・1項目

※△・×の評価を受けた所属に対しては、後日フォローアップ監査を実施し、取組の改善を図った。

b 独自目標監査

エコチェック隊員の代表等により、一年間の取組結果である数値目標の達成状況の確認を実施した。各部門の評価は、独自目標の達成状況に基づき、「○」、「△」、「×」の三段階で評価され、結果は次のとおりであった。

○ エコアクション部門 第1ステージ：○ 第2ステージ：○

○ エコマネジメント部門 第1ステージ：○ 第2ステージ：○

○ エコガバナンス部門 第1ステージ：○ 第2ステージ：○

⑤ 今後の課題

環境マネジメントシステムの5年間の継続的な運用により、ごみの分別、節電などのエコオフィス活動については、強い意識付けと取組の定着が図られたが、今後は、平成27年1月に策定した「環境モデル都市アクションプラン」を主軸とした環境施策全般・環境関連計画の一体的な管理と、各部署で当然に環境への配慮が行われる水準にステップアップすることが求められることから、システムの改善を検討する必要がある。

(10) 協働プロジェクト（生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net 生駒」）

生駒市環境基本計画を確実に実行していくため、市民、団体、事業者、行政が協働で参画し、平成21年10月31日に生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net 生駒」を設立した。

将来ビジョン「豊かな自然と歴史と未来が融合したまち いこま」の実現を目指し、自然環境、せいかつ環境、まち・みち環境、エネルギー環境の分野別協働プロジェクトに加え、分野を越えて実施する共通プロジェクトを推進している。

① プロジェクトの主な取組

a 自然環境分野

市役所3階庭園における蝶についてのまとめリーフレットを作成、また、生駒の生物をテーマにした写真展を開催し市民への展示啓発等行った。

○ 取り戻そう子どもが願う竜田川！

- ・ 竜田川クリーンキャンペーンに参画

○ 生駒の自然を観察しよう！そして保護していこう！

- ・ 水生生物調査を実施
- ・ 冬の水鳥調査を実施
- ・ 市役所本庁舎3階庭園の東側のスペース（1m×5m）

を利用したバタフライガーデン事業及び事業結果をまとめたリーフレットを作成し、市内小学校3・4年生の理科副教材として配布。

- ・ 環境省モニタリングサイト1000里地調査（鳥類、植生）への参加



b せいかつ環境分野

「環境にやさしい売り方、買い方 ライフスタイルの転換」として生駒市全スーパー一斉に奈良県初のレジ袋の有料化を開始し、また「エコな買い物ガイド」冊子を発行した。

資源循環体験として市内の環境施設見学に加えて、先進環境技術研修のため、他市の家電リサイクル施設の研修を実施、現地でリサイクル状況を体験した。

○ 環境にやさしい売り方・買い方を推進する生駒

- ・ レジ袋有料化導入後アンケート調査の実施
- ・ 「環境にやさしい売り方・買い方」に関する三者意見交換会を開催
- ・ 環境に配慮した買い物の方法をまとめた冊子「買い物ガイド」の作成

○ 減らそう！家庭のCO₂を

- ・ 環境家計簿の継続取組（通年）

○ 資源循環と学びのプロジェクト

- ・ 生駒市のごみ処理・資源化施設見学会
- ・ パナソニックエコテクノロジーセンター（兵庫県加東市）施設見学
- ・ 100%リサイクルトイレットペーパー「いこま紙」の販売



c まち・みち環境分野

生駒のまちを歩いて身近な生活圏に存在する良いところ・ものを再発見した。

みどりのカーテンコンテストを実施し、市民への啓発を行った。

○ 歩いて楽しい！環境まち・みちづくりプロジェクト

- ・ いこまの宝物探しツアー
- ・ みどりのカーテンひろめ隊&みどりのカーテンコンテスト事業

○ 生駒市内で目的地へ楽しく楽に移動する

- ・ 自転車マップづくり
- ・ エコドライブ講習会

d エネルギー環境分野

エネルギー部会メンバーを中心に立ち上げた「市民エネルギー生駒」による太陽光発電所は予定以上の発電実績を上げて自然エネルギーの活用に寄与した。また市民や関係先に対し研修会を開催し情報交流を行なうと共に2,3号機の計画に着手した。

- 太陽光発電応援団
 - ・ソーラークッカー教室（8月9日）
 - ・市民共同発電所の設置
 - ・太陽光発電セミナー
- エネルギー情報基地
 - ・太陽光発電アドバイザー

e 共通プロジェクト

- 広く環境を啓発するため、環境フェスティバル、環境シンポジウムを市と協働で開催した。
- 市民向けの環境講座（ECO-net 講座）を開催した。（12回連続講座）



② 組織的展開

- 会員への情報提供や交流を図るため、総会、周年記念行事を開催した。
- 各種審議会や協議会の委員として参画、意見交換、提案を行った。
 - ・生駒市環境審議会、総合計画審議会、地域交通活性化協議会、環境自治体会議ニセコ会議など
- ECO-net 生駒ホームページの拡充、機関紙の発行等により関連情報の提供を行った。
- 臨時総会において新たに事業者部会を設立し活動を開始する事を決定した。
- 市主催事業に参加し、ECO-net 生駒の啓発を行った。
 - ・生駒山スカイウォークでの清掃活動
 - ・いこまどんどこまつりでのリユース食器を用いた出店